

実施状況

第1 総務審査係

1 精神医療審査会

精神保健福祉法の改正により、審査会事務は平成14年度から、さらに知事権限も平成16年度からこころの健康センターに移管され、精神科病院からの届出等の審査依頼及び結果通知、退院等請求の受付についても行うようになった。

(1) 平成21年度の審査会開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

また、7人の予備医療委員を置いている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				7

審査会回数	24
全体会議回数	1

(2) 定期の報告等に係る審査状況

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成18年度	審査件数	16	1,449	1,666	3,131
	返戻件数	3	140	136	279
平成19年度	審査件数	12	1,507	1,781	3,300
	返戻件数	1	89	176	266
平成20年度	審査件数	13	1,968	2,441	4,422
	返戻件数	1	268	355	624
平成21年度	審査件数	15	1,548	1,946	3,509
	返戻件数	1	359	461	821

(3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

年度	内容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成18年度	退院請求	31	3	2	26	0	0	-	-
	処遇改善請求	2	0	0	-	-	-	2	0
平成19年度	退院請求	56	4	2	50	0	0	-	-
	処遇改善請求	1	0	0	-	-	-	1	0
平成20年度	退院請求	36	6	1	29	0	0	-	-
	処遇改善請求	1	0	0	-	-	-	1	0
平成21年度	退院請求	47	12	1	30	0	0	-	-
	処遇改善請求	2	0	0	-	-	-	2	0

平成21年度の4件は次年度審査。

2 退院請求等に関する電話相談

専用電話（【退院請求専用電話】）により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の相談を行った。

(1) 相談の内容

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 - A -					処 遇 改 善 - B -	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成18年度	197	11	58	30		12	4	8
平成19年度	293	13	153	15		16	1	7
平成20年度	330	8	81	17		4	4	4
平成21年度	433	14	79	26		8	1	5

年 度	そ の 他 (主 な 訴 え の 内 容) - C -									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成18年度		6	2	1	6		2	1	15	41
平成19年度	2	2	1	1	2	1	1		14	64
平成20年度	11	15	8	4	28	7	14		30	95
平成21年度	1	9		3	10	1	5		106	165

(2) 相談者の入院形態

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成18年度	197	14	89	41		53
平成19年度	293	14	206	25		48
平成20年度	330	11	213	49		57
平成21年度	433	38	257	61		77